

令和3年度事業報告

(自 令和3年4月1日～至 令和4年3月31日)

公益財団法人全日本剣道連盟

本連盟は、令和3年度事業計画に基づき計画した各種事業を新型コロナウイルス感染症拡大の影響をうけたものの、着実に実施し、所期の成果を収めることが出来た。重点方策として普及と発展のための教育関係事業の充実、中学校武道必修化に対する支援事業、指導・教育体制の強化、称号・段級位制度の適正な運用、試合・審判規則等の厳正な運用による試合内容の充実と活性化等8項目を定め、以下の事業を展開した。

大会関係では、行事日程表（別添1）のとおり、全日本剣道選手権大会をはじめとする主催8大会（全日本剣道演武大会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）の他、共催大会5大会（全国教職員剣道大会及び全国青年剣道大会、全国スポーツ少年団剣道交流大会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）を行った。なお主管大会として国民体育大会剣道大会（（公財）日本スポーツ協会の委託）は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため2年連続での中止を余儀なくされた。

また、後援大会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため多くの大会が中止となったが、開催された大会に対しては、賞品提供、プログラムに会長挨拶あるいは後援名義掲載などの支援を行った。

財務面は、収支計算書の事業活動収入計は593百万円、事業活動支出計は490百万円、事業活動収支差額は、予算では△29百万円のところ、実績は103百万円となった。その他収支差額は△22百万円、当期収支差額は81百万円、次期繰越収支差額は230百万円となった。

1. 普及

(1) はじめに

令和3・4年度普及委員会は、全剣連の中期計画並びに令和3年度事業計画に則り、次の重点5事項を策定し活動を行ってきた。（重点5項目に対応する具体的な施策も策定）また、委員会運営方針として重点5項目に内包される具体的な課題解決のため、3つの研究グループ（小委員会的なGM）を立ち上げ論議・検

討を経て普及委員会に諮り課題解決に取り組んだ。

①重点5項目

- 1) 公益財団移行に伴う行動規範を示す。
- 2) 「剣の理法」を国内外に広く浸透させ、剣道の真髄を示す。
- 3) 幼少年剣道人口減少傾向を阻止し、また高壮年並びに女子の剣道人口を図る。
- 4) 「稽古再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」を主に、安全性並びに大会・審査・指導等の在り方を示す。
- 5) 各都道府県剣連並びに剣道関係全国組織団体等が取り組む普及・指導・教育等の活動を支援する。

②3研究グループ

- ・第1研究グループ《大会の在り方について》
- ・第2研究グループ《幼少年の剣道環境の整備について》
- ・第3研究グループ《剣道人口実態調査からの考察について》

(2) 活動概要

①会議等の開催

- 1) 令和3年度中央講習会
- 2) 普及委員会の開催 4回
- 3) 研究グループ (GM 会議) 3回
- 4) 「剣の理法」PJT 会議 (令和1・2年度より継続)

②大会等現地視察

- 1) 令和2年度 全日本選手権男女 (長野)
- 2) 令和3年度 全日本選手権男女 (東京)
- 3) 都道府県対抗 (和歌山)

③具体的活動・提案等

- 1) 「剣の理法」解説版資料を作成し、剣窓・HP にパブコメを募集。
- 2) 《第1研究グループ》「大会の在り方」について、以下の検討・提言を行った。
 - ・全日本東西対抗剣道大会の男・女出場枠の見直し。
 - ・全日本剣道選手権大会男・女の出場枠の検証並びに前年度優勝者枠復活の検証。
- 3) 《第2研究グループ》 「幼少年の剣道環境の整備」について、幼少年剣道人口の減少する現状を鑑み、解決のための具体的施策について検討・提言を行った。
検討要領は、

- ・幼少年剣道環境の問題点
- ・幼少年剣道環境問題点に対する解決の方向性
- ・具体的方策の検討区分

6) 《第3研究グループ》 剣道人口実態調査からの考察を実施しており、過去の実態調査の事例等を踏まえ、各都道府県剣連を中心に調査依頼の準備中である。

(3) 終わりに

コロナ禍で具体的な活動は大きな制約を受けざるを得なかったと考えるが、普及委員会は出来る限り剣道界を俯瞰的に捉え、執行部・他委員会・各剣連等と必要に応じ連携し、掲げた重点事項、就中 3つの研究グループの活動は成果を上げ、また剣道界の活性化に繋がるものであったと考える。

しかしながら、剣道界を取りまく環境は大変厳しいものがあり、今後も関係部署に限らず必要と考えられる関係団体との連携を密にして、剣道の普及・発展に努めたい。

2. 学校教育関連

(1) スポーツ庁委託事業「令和3年度武道等指導充実・資質向上支援事業」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じて、以下の通り実施した。

①令和3年度から新中学校学習指導要領の全面実施に向けて、「新中学校学習指導要領に準拠した安全で効果的な剣道授業の展開ダイジェスト版第4版」とコロナ禍での学校における剣道指導の手引きとして「新型コロナウイルス感染症予防に留意した中学校における剣道授業の展開（手引き）」を活用し、各都道府県代表のコーディネーター研修会と都道府県養成講習会講師を対象とした中央講師中央オリエンテーションは、オンライン会議により支援事業実施内容や指導内容等についての理解と協力依頼を行った。昨年度と同様に全国オンライン会議は、目的はある程度達成されたものと考えられるが、正しい理解や意思疎通が図られたのか不安が残った。新型コロナウイルス感染症拡大の影響は大きいながらも、各都道府県における授業協力者指導充実・資質向上講習会は31都道府県が実施し、全国授業協力者総数は4,130名となった。さらに、公開授業は1県の実施にとどまり、中学校への授業協力者採用校は昨年度274校から237校に減少した。授業協力者が実際に中学校で指導支援している割合は24.4%であり、中学校現場への授業協力者活用を進めていくことが今後の課題である。地域剣道連盟と市町村教育委員会そして地域の中学校が連携し、持続可能な組織の構築および支援体制を一層強化し、武

道必修化のねらいを達成できるよう事業を推進する必要がある。

②日本武道館、全日本学校剣道連盟との共催である中学校における剣道が専門でない先生方を対象とした全国剣道指導者研修会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催を中止とした。次年度においては、本研修会を実施して中学校武道（剣道）必修化における指導の充実を図る必要がある。

- (2) 日本武道協議会設立 45 周年記念事業である『少年少女武道指導書（DVD 付）』剣道版の作成に協力し、町道場等そして中学校の授業や部活動で剣道を学ぶ少年少女を対象とした指導書を、具体的な学習内容等を検討し剣道指導書案として提示した。令和 4 年度内に刊行予定で作業を進めている。
- (3) 令和 5 年度以降の中学校部活動の地域への段階的な移行を意図したスポーツ庁「令和 3 年度地域運動部活動推進事業」の動向等について理解を深め、今後の対応について検討を行った。中学校部活動における指導者の確保や育成および支援体制の構築等が急務である。また、中学校、高等学校、大学の剣道部活動の現状と部活動指導員の活用の実態等を把握し、課題等について方策を検討した。特に、中、高、大学生の部員減少は極めて深刻である。教育現場の現状を把握し、今後どのように減少をくい止め普及していくか、普及委員会をはじめ各委員会と連携し事業を推進する。

3. 指導者育成

剣道を正しく普及するために、令和 3 年度の活動計画に基づき活動を実施した。

- (1) 「剣道の理念」、「剣道修練の心構え」、「剣道指導の心構え」を基盤にした指導を実施した。
- (2) 「日本剣道形」「木刀による剣道基本技稽古法」「竹刀稽古法」の位置づけとつながりを踏まえた各々の指導法の充実を図るよう、指導実施上の問題点を明らかにしつつ、共通理解を前提とした指導のあり方を研究した。
- (3) 講師要員（指導法）ブロック研修会は、令和 3 年度から全国 9 ブロックを巡回するものである。令和 3 年度は 1 巡目として、①近畿ブロック（令和 3 年 10 月 17 日：八段 13 名、七段 25 名）、②北海道ブロック（令和 3 年 12 月 12 日：八段 5 名、七段 15 名）は実施された。しかし新型コロナウイルス感染症蔓延のため、③九州ブロックおよび④東海ブロックは中止（順延）となった。
研修会においては、全剣連刊行の「剣道指導要領」「剣道講習会資料」「日本剣道形解説書」「木刀による剣道基本技稽古法」「剣道社会体育教本」「剣道授業の展開」をもとに資料を作成し、参加者にその活用を促した。
- (4) 女子剣道指導法講習会について第 10 回および第 11 回女子剣道指導法講習会

は、新型コロナウイルス感染症蔓延のため中止となった。

- (5) 国内外の各層・各領域に剣道を正しく普及させるため、試合・審判委員会と連携しつつ、正しい「鏝ぜり合い」について講習会で指導した。
- (6) 今年度より普及委員会からの移行事業である、剣道八段研修会は、18名の研修生を対象に実施した（令和3年10月29日～31日）。なお新型コロナウイルス感染症対策のため、例年より1日短縮して実施した。

4. 選手育成強化

剣道の力量・質等を兼ね備えた剣士の育成・強化を図ることを目的に、骨太ブロック別講習会を実施した。

- (1) 選抜特別訓練講習会(骨太)は、ブロック別講習会として10月から再出発した。各都道府県剣道連盟から推薦された男女27歳以下の次世代を担う有望選手を講習生に指定。初回北海道ブロック講習会を終え、指導事項について委員相互の共通理解を図る研修会(11/11：東京 BumB)を実施した。技術指導の方針を固めた上で近畿、東海ブロックで講習を実施したが、新型コロナウイルスの感染再拡大により1月後半以降のブロック講習会は延期となった。
 - ・「骨太」北海道ブロック講習会：令和3年10月30日・31日 参加者38名
 - ・「骨太」近畿ブロック講習会：令和3年12月4日・5日 参加者52名
 - ・「骨太」東海ブロック講習会：令和4年1月15日・16日 参加者32名
 - ・「骨太」北信越ブロック講習会：令和4年1月29日・30日 延期
 - ・「骨太」九州ブロック講習会：令和4年3月12日・13日 延期
- (2) 中堅剣士講習会については、指導育成委員会新設に伴い、同委員会指導者育成本部の事業へと移行した。

5. 女子

女子委員会は各委員会との連携を図りながら、女子剣道の普及と質の向上を図ると共に新たな飛躍を目指し、次の5点について具体策を講じ事業を推進した。

- (1) 女子剣道指導者の育成及び指導力の向上や女子審判員の育成及び技能向上を図る。
 - ①普及委員会及び指導強化部との連携を図りながら「女子剣道指導法講習会」実施に向けて、女子委員会としての指導内容を検討したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となる。
 - ②幼少年指導に女性が関わることを望ましいとする考えが広く理解されつつあ

る中、女性指導者の指導力向上のため、「幼少年女子ブロック講習会」の実施に向けて企画したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となる。

③2回実施された「女子審判研修会」では、試合・審判委員会との連携・指導により新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合・審判法の理解を深め、審判技能の向上及び試合の活性化に努めることができた。

(2) 指導部会ならびに試合・審判委員会との連携及び指導を得ながら、女子指導者向けの講習会及女子審判講習会において、女子講師として参画できる体制を図る。

①「女子剣道指導法講習会」ならびに「幼少年女子ブロック別講習会」において、女子委員会より講師として参画できるよう内容等を検討し、体制を整えた。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となる。

②年2回行われた「女子審判研修会」においては、女子委員会より講師として参画することができた。

(3) 女子剣道の普及・推進を図るために、全日本都道府県対抗女子剣道優勝大会出場枠増への実施を計画するなど、魅力ある大会の改革を図る。

①70周年記念事業の一環としての令和4年度全日本都道府県対抗女子剣道優勝大会「7人制」の実施に向け、魅力ある大会になるよう運営方法や審判員確保について検討を行った。

(4) 子育て中の女性への剣道の普及を図るために、女性が参加しやすい大会や講習会時の支援方策を検討する。

①大会や講習会時の保育室設置を行ったが、コロナ禍にて子供帯同を自粛する傾向もあり、利用には至らなかった。しかし、設置については、選手や講習生の賛同を得ることができた。

(5) 女子剣道の普及と質の向上のため、広報活動の活性化を進める。

①全国の女性剣道家に「夢と希望」を与えるため、女性に関する記事（各種大会個人や団体の入賞者及び、佐賀・熊本両県での剣道連盟副会長に女性初登用等）を全日本剣道連盟HPに掲載した。

②生涯剣道の励みに繋げるため、高齢女性高段位昇段の記事（79歳で七段合格）を剣窓に掲載した。

③全国各地剣道組織の女子の交流及び連携の強化に向けて、「第1回各都道府県女子代表者による全国リモート連絡会議」を実施した。全国47都道府県女子代表者全員の参加は画期的であり、有意義な会議となった。

④令和3年4月の中央講習会において、「全剣連女子委員会の活動報告」を行った。女子委員会の活動報告を行い、理解と協力をお願いすると共に、各都道府県剣道連盟にての女子委員会の設立を依頼した。

6. 称号・段級位

(1) 称号審査・段位審査

①称号審査は、審査員選考委員会において審査員を選考して、2回（5月・11月）実施した。錬士の称号は小論文提出であり、通常時の教士の称号は筆記試験としているが、Covid-19の感染防止措置により一部変更して実施した。三道で新たに錬士1,770名（剣道887名・居合道85名・杖道25名）、教士1,058名（剣道1,011名・居合道39名・杖道8名）が誕生した。範士審査は、年1回（5月）実施され、剣道6名、居合道3名、杖道1名の計10名の範士が誕生した。

②六段以上の段位審査は、8月までに開催を予定していた審査会の一部がCovid-19感染拡大の影響により延期または中止となったが、剣道・居合道・杖道で計29回の審査会を実施した。剣道の総受審者数は、11,759名と前年度と比べて150%となった。

令和3年度 六段ないし八段の合格者数

種別 段位	剣道	居合道	杖道	合計
六段	1,359	150	36	1,545
七段	983	84	20	1,087
八段	15	1	1	17
合計	2,361	235	57	2,653

令和4年3月31日現在

また、本連盟の委任により各都道府県剣連が実施している初段ないし五段の審査の合格者総数は、令和4年3月末日現在で55,367名であり、詳細については次の表の通りである。

令和3年度 初段ないし五段の合格者数（ ）内は女子で内数

種別 段位	剣道	居合道	杖道	合計
初段	25,362 (9,929)	638 (206)	146 (35)	26,146 (10,170)
二段	15,220 (5,471)	393 (135)	150 (53)	15,763 (5,659)
三段	8,446 (2,694)	356 (88)	131 (27)	8,933 (2,809)
四段	2,343 (536)	208 (43)	88 (19)	2,639 (598)
五段	1,693 (261)	148 (33)	45 (10)	1,886 (304)
合計	53,064 (18,891)	1,743 (505)	560 (144)	55,367 (19,540)

令和4年3月31日現在

- (2) 称号の受審に際して地方団体の推薦条件とする講習会等の受講回数について、Covid-19 感染拡大の影響を考慮して2回程度とするよう各団体へ配慮を要請した。

7. 試合・審判

- (1) 審判員としての適正な試合運営能力および指導力の向上のため実践的研修を行う。
- ①講師要員（試合・審判法）研修会（44回）は、従来の選考方法による最後の研修会を実施した。
- ・令和3年11月6・7日 講師要員研修会参加者11名 滋賀県
- ②中央講習会（全国）では主にコロナ禍の審判法について説明を行い、各都道府県に対し共通理解を深めた。その後、模擬試合により実践的研修を行った。
- ・令和3年 4月3・4日 中央講習会各都道府県代表者 兵庫県
- ③コロナ禍に於ける試合審判法の共通認識を深めるため、主催大会前日に、審判員研修会と選手打ち合わせ会を合同で実施し、感染症予防を念頭に、つば競り合いを避ける意識の徹底と、防御姿勢で接近した不当行為の確認、禁止事項等の確認を行った。
- (2) 研修会・講習会を通し女子審判員の育成、審判技術の向上を図る。
- 女子審判研修会2回、講習会1回を実施し、女子審判員の育成と審判技能の向上を図った。
- 女子審判研修会（1回目）令和3年 5月22日・23日：静岡県
（2回目）令和3年 7月23日・24日：兵庫県
女子審判法講習会 令和3年12月 4日・ 5日：兵庫県
- (3) 世界大会の開催に向けた各国の審判員育成ならびに審判技術の向上に向け支援を行う。
- 第18回世界剣道選手権大会に向けて、審判員の育成・支援も踏まえ、各ゾーン（アジア、アメリカ、ヨーロッパ）で行われる審判講習会については新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止となった。ただし、コロナ禍に於ける審判法の定着に向け、国際委員会と情報を共有し、各ゾーンとの擦り合わせを継続的に行っている。
- (4) 講師要員研修会の再構築を含め、審判員認定制度への移行について検討する。
- 委員会・小委員会で検討を重ね、今後のブロック研修会の内容、その後、令和5年度以降の講師要員研修会の状況等を踏まえ、進めていく。全国9ブロックを巡

回する講師要員（試合審判法）ブロック研修会は、令和3年度は、関東ブロック（栃木）で開催し、67名が参加した。

- (5) コロナ禍における試合・審判法定着のための施策を展開する。
各大会前日の審判会議と選手監督を交えての合同会議は多大な効果があったと考える。今後は、主催大会以外の後援大会、関係団体の大会等へ積極的なアプローチを行い、定着のための施策を展開していく。

- (6) 医・科学委員会との連携による「剣道具等の使用について」の研究を行う。
令和3年度も引き続き、医・科学委員会等との協力のもと「剣道具及び竹刀安全性検討特別小委員会」を設置し、現状についての把握に努め剣道具の仕様について継続調査を行った。竹刀関連の重大事故等について、調査研究を行った。なお、1月から全武協との剣道具規格及び事故原因等について、連絡調整打合せ会を月1回（WEB）開催している。

- (7) その他（会議等の開催）

○試合・審判委員会	第1回	令和	3年	5月15日	愛知審査会場
(3回)	第2回	令和	3年	8月20日	新潟審査会場
	第3回	令和	4年	1月7日	WEB会議
○委員打合せ会	第1回	令和	4年	3月14日	筑波大学

8. 居合道

令和3年度では、コロナウイルス感染予防対策を徹底する事を第一優先としながら、全剣連居合の普及・振興のために令和2年度に設定した計画を継続実施することを目的として各事業を実施した。居合道で実施した各行事は以下の通りである。

- ・5月に京都市で八段審査会及び、称号審査会を実施。
- ・6月に大分県で七段・六段審査会、及び中央・地区講習会(西地区)を実施。
- ・7月に新潟県で七段・六段審査会、及び中央・地区講習会(東地区)を実施。
- ・10月に東京都で第56回全日本居合道大会を実施。
- ・11月に東京都で七段・六段審査会を実施。

各事業計画項目1～8での実施状況および結果は以下の通りである。

- (1) コロナウイルス感染予防対策として、全剣連が定めた各ガイドラインの遵守を徹底する。

全剣連が定めた「全剣連居合道ガイドライン」、「審査会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン」、「対人稽古再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」、「主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン」等を遵守し、参加人員を制限して各行事を行った。各行事では、ガイドラインが定める通り、三密

の防止を図り、消毒と換気を徹底した。結果として、現在まで感染者発生の報告は受けていない。

- (2) 居合道八段研修会を実施し、指導者としての意識改革を図り、技能向上を図る。

令和2年度に続いて、コロナ禍で研修会を開くことが困難だったため、居合道八段研修会を実施することが出来なかった。しかしながら、東西の中央・地区講習会（大分県・新潟県）において、居合道を修める人間としての倫理や道徳についての意識勧告を行うと共に、実技講習を行い、技術の向上と意識改革を促すことが出来た。

- (3) 全国大会を東京都で実施する。

令和2年度まではコロナ禍で2年間実施できなかった全国大会を、令和3年度から東京都で実施することとし、計画通り、東京都で開催した。また、開催地の固定化を目的とし、令和4年度の実施を見据えながら実施することが出来た。

- (4) 解説書を含む指導要点の見直しの推進。

解説書を含む指導要点の見直しについて、作成した草案を元に意見交換を行い、改正案を検討した。現在使用している指導要点については、不明瞭な点の洗い出しなどを行いながら、初心者でも分かりやすく理解できる構成と文言を目指し、改正案について検討を行った。

- (5) 例年の中央と東西の地区講習会全3回を、東西の地区講習会全2回に集約し、全剣連居合の普及を図ると共に、古流の研鑽も推進する。

令和3年度は、年一回の各都道府県代表者を集めて行う中央講習会を取り止め、東西で行う地区講習会（大分県と新潟）を中央・地区講習会と称して実施した。密になるのを避けるために参加者を指導的立場である六段以上に絞った。また、内容としては、正しい全剣連居合の普及を目的に、東西に分かれて指導法と審判実技の講習を行った。更に各古流の代表者の演武を見学し、古流の代表的な技の研究も行うことが出来た。

- (6) 審査員・審判員となる者に対して古流の研鑽を推進し、技術力向上を図る。

6・7月に開催された東西の中央・地区講習会において、審査員・審判員の対象者となる八段者に対して、古流の研鑽を推奨し技術力の向上を図ったが、審査・審判基準に対する共通認識の徹底には不十分であった。

- (7) 中堅指導者の審判技術および指導力の向上を図る。

中央・地区講習会において審判技術を含む指導法の指導を行い、指導力の向上に努めたが、今年度もコロナ禍のために派遣要請による講習会が実施できず、指導が不十分だった。

- (8) 居合道普及・発展のための調査・研究を行うとともに、問題点の改善を図る。ま

た、各地区の居合道部会に倫理委員を設け、各講習会において全剣連の定めた「倫理に関するガイドライン」に基づいた武士道の根本精神の勉強会を行う。
東西の中央・地区講習会（大分県・新潟県）において、居合道を修める身としての意識や姿勢についての講話を行い、武士道の根本精神を理解してもらう機会を設けた。しかしながら、普及・発展のための調査・研究については着手出来なかった。

9. 杖 道

杖道委員会は令和3年度の事業計画として5項目を設定した。以下その項目に沿って報告を行う。

- (1) 本年度は、8月と1月に杖道中央・地区講習会として2回の講習会を行った。両講習会とも、新型コロナの徹底した感染防止に取り組み、安全に実施された。コロナ禍ということもあり、8月の札幌は131名、1月の東京は137名の参加であった。両講習会とも、新型コロナ禍に対応した内容で実施し、全剣連杖道の徹底に努めた。
- (2) 2度の講習会において審査員になる七・八段に対して、称号・段位審査規則、同細則と、審査員研修資料の遵守と徹底に努めるよう講習を行った。
- (3) 2度の講習会において、審判員になる七・八段に対して、試合・審判規則、同細則に関する講習を行い、さらに試合者を立てての審判実技講習を行い、審判能力の向上と適正な試合運営能力向上のための実践的研修を行った。
- (4) 2度の講習会における段別講習において、正しい全剣連杖道の技術の習得に加え、高段者特に八段に対しては、指導者としての意識を高める内容の講習を行った。
- (5) 全日本杖道大会が3年ぶりに、名古屋市において開催された。ガイドラインに沿って十分な感染予防の中で実施された。例年の参加者は500名ほどあったが、コロナ禍ということもあり250名弱の参加にとどまった。参加者は減少したが、久しぶりの大会ということで参加者の意気は高く、充実した大会となった。現在杖道委員会では、全日本杖道大会の一層充実を図るため、団体戦導入等一体感を高め普及につながる方策の検討を進めている。

杖道委員会ではガイドラインに沿った新しい生活様式の中で、大会、講習会、審査会の安全な開催運営を目指し、杖道の普及・徹底を図るための方策の検討を重ねている。

10. 社会体育指導員養成

(1) 社会体育指導員の養成

①令和3年度の社会体育指導員養成講習会は、当初予定していた一般対象の講習会（初級4回、中級2回、上級2回）を、新型コロナの影響ですべて中止とした。更に、年度末に初級の受講機会を担保すべく企画した新規追加の初級講習会（3回）も、新型コロナ変異株の影響ですべて中止とした。

一方、年明けに予定していた武道専門大学生対象の初級講習会は、前年度同様に各大学を会場として実施し、4大学（国士舘大学を除く）で63名を新規に認定することができた。

②認定者の累計は、中級3,027名、上級1,063名は前年度のままであるが、初級は10,371名となった。

③更新講習会は年間を通して、前年度同様にすべて書類申請・審査とした。その結果、更新認定者は前年度比243名増の1,267名となった。

内訳は以下の通りである。

○初級792名（8段・70歳以上109名、一般683名）

○中級244名（8段・70歳以上64名、一般180名）

○上級231名（8段・70歳以上85名、一般146名）

(2) 初級養成講習会「審判法」事前学習資料の作成

社会体育指導員初級の養成講習会における「審判法」の効果的・効率的な展開をねらいに、事前学習資料（動画）を年度末に作成した。なお、作成にあたっては試合・審判委員会香田委員長より指導・助言を頂いた。

次年度からは、初級の受講予定者を対象に、リモートによる事前学習を取り入れる予定である。

(3) その他

①年間を通して、委員会4回、打合せ会8回を、すべてリモートで実施した。

②武道専門大学の初級講習会に際しては、大学側と連携を図りながらコロナ対策に万全を期するとともに、オンラインによる講義などを取り入れて実施した。各大学関係者の協力・尽力に感謝したい。

③初級「審判法」事前学習資料の作成では、現地での事前打合せ会1回を含み関係者による事前の連絡・調整を重ね撮影を実施した。撮影に際し、試合・審判委員会香田委員長の指導・助言並びに筑波大学生等の協力に感謝したい。

11. 国 際

令和3年度も引き続き新型コロナウイルス感染のため海外派遣、受入を伴う事業はすべて中止となった。

- (1) 第18回世界剣道選手権大会(18WKC)の中止を受け、現在国際剣道連盟では19WKCの主管国公募を行っている。全剣連としては他国が立候補する場合は手を挙げることはせず、同大会を正しい鏝競り合いなど適正な試合により開催することを目指し、日本で取り組んでいる暫定試合審判法に対する海外剣連からの理解を得て、海外審判員の育成に注力することとした。
- (2) 昨年度国際委員会内に設置した国際コミュニケーション小委員会では、欧米間のFIK副会長と個別のリモートミーティングを計6回開催し、様々な事案についての意見交換を行った。
- (3) 昨年度、ワーキンググループにより今後の在り方について議論、提言された国際剣道指導者講習会(旧称外国人剣道指導者夏期講習会、通称北本セミナー)は、通常WKCが開かれない年に開催していた。令和3年度は18WKCの開催が中止になったが、やはり新型コロナウイルス感染のため開催は見送られた。令和4年度は参加人数を減らす、開催場所を日本武道館勝浦研修センターに移すなど感染対策が可能な方法を検討し、開催することとなった。
- (4) 中古剣道具寄贈事業については、特別協賛広告費による財政支援を受け、5か国を選定し寄贈を行った。残念ながらその内、ベラルーシへの寄贈については、2月に起こったロシアによるウクライナ侵攻の影響で同国への輸送手段がなくなった事もあり、寄贈は見送られることになった。
- (5) FIKゾーン審判講習会を含む海外への講師派遣は、コロナウイルスの変異株による感染急拡大の影響ですべてが中止になった。コロナ感染の終息状況を注視し、緊急時の救援のためセキュリティアシスタント社との契約も交わしたが、来年度以降の派遣再開を待つこととなる。
- (6) 英文資料については「剣道試合・審判・運営要領の手引き」を英訳し全剣連英文サイトに公開した。また暫定試合審判規則解説ビデオにも英語字幕付きを作成し公開した。今後「手引き」については海外への発信、紹介を進め、理解を求めていく。
- (7) 海外からの全剣連審査受審対応は、段位審査を25名が受審し合格者1名、また称号審査については31名が書類審査で受審し全員が合格した。
- (8) FIKへの支援活動は、リモートによる理事会の開催支援を行い、会長、副会長、事務総長のほか日本理事全4名が参加した。世界アンチ・ドーピング機構の規程改訂に伴い全剣連アンチ・ドーピング規則の改訂を行うと共に、令和3年度より全日本剣道連盟アンチ・ドーピング業務の事務局を担当することとなり、全日本

選手権大会、全日本女子選手権大会での検査業務支援を行った。また FIK ウェブサイト改修、更新、国際競技団体連合 (GAISF)、IOC 非承認国際競技団体連合 (AIMS) の活動支援を行った。

12. 広報活動ならびに物販

- (1) 月刊広報・機関誌『剣窓』の誌面内容の充実向上に努め、インタビュー新企画「段位審査に向けて」の立ち上げの他、「草の根道場から」等の連載継続をするも、引き続きコロナ禍の中で減頁での発行を余儀なくされ、定期購読者拡販も思うに任せず、部数減少傾向に歯止めはかけられなかった。『剣窓』編集小委員会は毎月1回、年間12回開催。
- (2) 広報・情報小委員会は、各専門委員会と連携を図りながら剣道における新型コロナウイルス感染症対策として、各種ガイドライン改訂版、それに関する補足説明や注意喚起文などを SNS 等も活用してインターネット上で積極的に発信を行った。主催大会のライブ配信は、配信方法を大幅に見直し、全日本選抜八段大会、都道府県対抗大会（男女）、東西対抗大会、全日本選手権大会（男女）の6大会を実施した。全日本居合道大会は初の試みとして収録した試合映像を後日、YouTube へ公開した。全剣連の著作物管理の徹底を図り、映像を無断で使用している人に対する警告等は随時行なっている。剣道の活性化と正しい剣道を広める目的で公式ホームページにメディア対応窓口を新設した。情報発信における連携を図るために、剣道の主要メディア各社を一堂に招き意見交換会を開催した。小委員会は年3回開催した。
- (3) ここ数年、公式ホームページに頒布書籍を電子書籍化し剣道愛好家に広く公開する取り組みを行っている。今年は、木刀による剣道基本技稽古法、剣道学科審査の問題例と解答例（初段～五段）、居合道における日本刀及び模擬刀の取扱要領、剣道試合・審判・運営要領の手引き（日・英）の5冊を追加公開した。人気のぶししグッズは、手ぬぐいの新色、Tシャツの新デザイン、LINE スタンプの3商品を新たに加えた。令和4年（2022年）「剣道カレンダー」は昨年同様7枚物の作製は中止とし、1枚物のみを10,000枚作製、頒布した。
- (4) マスメディアとの意見交換、各種情報媒体への情報提供を通じ、剣道の正しい認識と普及に努めた。

13. 文 化

一般、研究者らに向けた閲覧情報提供サービスは事務局の統合・再編の為、中止した。歴史的資料などは整理・リスト化した上で倉庫保管している。

14. 資 料

広報・資料小委員会は過去の剣窓や全剣連書籍の中から剣道愛好家に読んでいただきたい記事をピックアップ。情報小委員会と連携を図りながら公式ホームページに定期的に公開を継続している。第1回世界剣道選手権大会の古いフィルム映像の一般公開に向けた準備を整えた（公開は令和4年4月）。小委員会は3回開催。

15. 医・科学

- (1) 新型コロナウイルス感染症に対するガイドラインの策定及び改訂に迅速にかつ的確に貢献した。また、各種情報収集の分析からホームページを活用した啓発活動を行った。今後も継続する予定である。
- (2) 剣道における重大事故、熱中症、及び新型コロナウイルス感染症について、引き続きオンラインで情報収集を継続し、剣道事故及び障害の発生・防止に努める。今後は剣道難聴についても取り扱う予定である。
- (3) 本年度は特に竹刀についての規則について他の委員会と連携をとり、各種大会での遵守や安全に関する啓発活動の推進をした。今後も剣道用具による剣道事故及び障害の発生防止のためにウォッチしていく。
- (4) 本年度は新型コロナウイルス感染症のためにほとんど強化訓練講習会は行われなかったが、再開され次第、帯同医師を派遣する予定である。
- (5) 本年度もアンチ・ドーピング委員会と緊密な連携を図った。これを継続する予定である。

16. アンチ・ドーピング

- (1) ドーピング防止策および関連健康管理事項（コンディショニング）を解説した「剣士のためのアンチ・ドーピングマニュアル」を定期的に内容チェックし、これを活用することにより、指導者、一般剣道愛好家、講習会受講生等に対し、積極的に啓発活動を行った。なお、本活動は医・科学委員会と密接な連携のもとに進めている。

- (2) 現在、ジュニアのためのアンチ・ドーピング教材（動画）の作成の最終段階である。
- (3) 国体では年齢層の高い競技者に対してもドーピング検査が行われるようになっていることから、「選手のためのアンチ・ドーピング8箇条」と「使用可能薬リスト」（日本スポーツ協会作成）を、国体剣道競技の出場選手全員に渡した。
- (4) 全剣連ホームページおよび機関誌「剣窓」にドーピング防止に関する記事を定期的に掲載し、積極的に啓発活動を行った。
- (5) 主催大会や強化合宿等において、JADAの協力を仰いでドーピング・コントロール（検査管理）を行った。

17. アスリート

- (1) アスリート委員会が発足してから、初の委員会を開催した。議題の内容は下記の通りである。
 - ①全剣連の現状（当面の課題）等について、特に今後の日本の剣道をどういう方向にすべきか（コロナ禍によるルールの問題も含む）、また剣道人口の減少問題などが挙げられた。
 - ②アスリート委員会メンバーの自己紹介を行った。また本委員会の委員長は立花義人、副委員長は村山千夏、幹事は村上雷多に決定した。
 - ③全剣連の組織・専門委員会、アスリート委員会規定、全剣連ガバナンスコード遵守状況、令和4年度の行事日程、アスリート委員会の他団体の活動について、資料を基に確認がなされた。
 - ④今後どのような活動をしていくか意見交換を実施した。意見としては、世界大会の強化選手に対して要望を聞くことや、全国の子供たちに対して剣道の素晴らしさを伝える活動をしてはどうか等の意見が挙がった。
- (2) コロナ禍の影響で対面での委員会実施はできなかった為、リモートで令和4年度の事業計画について検討をした。まず、委員会メンバーの先生方から①今後どのような取り組みしていくべきか、②何を目的とするかについて意見を聞き、その後立花委員長、村山副委員長を中心に、次年度の事業計画をまとめた。

18. 情報処理

- (1) 登録者管理システムの運営
200万人の有段者のデータベースを管理運営について、本年度はセキュリテ

ィアップデート対応を行った。

(2) 審査会システム

審査の円滑な運営を目的にシステムを構築運用している。合否データの管理から、受審者の成績（点数）等を含めた管理システムの開発を進めた。

19. 総務・経理

- (1) 本年度における監事監査に際し、有限責任あずさ監査法人を補助者として業務委託し、当該監事監査の補助をさせた。
- (2) 東京オリンピック開催延期に伴い、再開が遅れていた「北の丸事務所」を令和3年12月から再開した。

20. 表彰

(1) 剣道功労賞・有功賞の表彰（別添3参照）

第27回剣道功労賞・有功賞については、功労賞は、岩立三郎氏、島野大洋氏、井上茂明氏の3名を選考して表彰した。また、有功賞には、67名を選考して表彰した。

(2) 少年剣道教育奨励賞の表彰（別添4参照）

剣道の普及、将来の発展を図るために始めた「少年剣道教育奨励賞」は、18年目を迎え、少年剣道の指導面で地道な活動を重ねている団体・組織を各剣連、関係団体等に対象候補として推薦を求め、230団体を選考して表彰した。

(3) 敬老の日（9月20日）までの1年間に、新たに90歳を迎えられた剣道・居合道・杖道高段位（七段以上）の方々66名に、これまでの斯道の発展・振興への尽力と功績を称え、祝意を表明するとともに記念品を贈呈した。

(4) 顕彰状の贈呈

故人に贈られた顕彰状は次のとおりである。

- | | |
|--------------------------|-----|
| ①教士八段受有者 | 1名 |
| ②教士七段受有者で、教士取得後20年を経過した者 | 26名 |
| ③剣道の普及・発展に多大の貢献をした者 | 0名 |

21. 評議員会・理事会・専門委員会の活動

- (1) 評議員会は3回、理事会は5回、常任理事会は4回 開催した。
- (2) 令和3年度の専門委員会は、小委員会を含め、66回 開催した。
このほか、各委員会において必要に応じ、随時打ち合わせ開催した。
- (3) 称号・段位審査の審査員選考委員会は、3回 開催した。

以 上

【1】評議員会、理事会等の開催状況について

1. 評議員会の開催について (計3回)

(1) 定時評議員会 令和3年6月18日

(審議事項)

- ① 令和2年度決算報告承認の件
- ② 理事33名及び監事3名の選任について
- ③ 評議員の辞任に伴う新評議員選任について

(報告事項)

- ① 令和2年度事業報告の件
- ② 規程・規則・細則の改定について

(2) 11月 書面評議員会 令和3年11月2日

(審議事項)

- ① 理事の辞任に伴う、新理事選任について
- ② 規程・規則等の改定について

(3) 3月 臨時評議員会 令和4年3月17日

(報告事項)

- ① 令和4年度事業計画について
- ② 令和4年度収支予算書について
- ③ 規程・規則について

2. 理事会の開催状況について (計5回)

(1) 第1回理事会 令和3年6月3日

(審議事項)

- ① 令和2年度事業報告(案)について
- ② 令和2年度決算報告(案)について
- ③ 令和3・4年度役員候補者の評議員会への推薦について
- ④ 評議員の辞任に伴う評議員会への評議員候補者推薦について
- ⑤ 規則・規程・細則の改定について
- ⑥ 定時評議員会の日時及び場所並びに議題・議案の決定について

(報告事項)

- ① 令和3年度剣道有功賞顕彰の推薦について
- ② 令和3年度「少年剣道教育奨励賞」候補推薦について

(2) 6月 臨時理事会 令和3年6月18日

(審議事項)

- ① 令和3年・4年度 代表理事（会長）の選定について
- ② 令和3年・4年度 業務執行理事（副会長・専務理事・常任理事）の選定について
- ③ 令和3年・4年度 顧問・相談役・審議員・参与の選任について
- ④ 令和3年・4年度 役員の担当並びに専門委員会委員長の選任について
- ⑤ 令和3年・4年度 専門委員会委員の選任について
- ⑥ 令和3年・4年度 綱紀委員会委員の選任について
- ⑦ 令和3年・4年度 アスリート委員会委員の選任について
- ⑧ 令和3年・4年度 剣道功労賞・有功賞選考委員の選任について
- ⑨ 令和3年・4年度 少年剣道教育奨励賞選考委員の選任について

(報告事項)

- ① 令和3年度事業概要について
- ② 令和3年・4年度 審査員選考委員の選任について
- ③ 令和3年・4年度 剣道審判員選考委員会委員の選任について
- ④ 令和3年・4年度 倫理委員会委員の選任について
- ⑤ 令和3年度以降の各種行事の開催県について

(3) 7月 臨時書面理事会 令和3年7月20日

(審議事項)

- ① 宮崎賢太郎氏称号・段位の復活決定申立について
- ② 医・科学委員会専門委員辞任に伴う新専門委員の選任について

(4) 11月 臨時理事会 令和3年11月2日

(審議事項)

- ① 令和4年度行事日程表（案）について
- ② 令和3年度剣道功労賞・有功賞について
- ③ 令和3年度少年剣道教育奨励賞について
- ④ 規程・規則等の改定について
- ⑤ 理事（警察庁関連）の辞任に伴う後任理事の評議員会への推薦について

⑥ 綱紀委員会委員の辞任に伴う後任綱紀委員の選任について

⑦ 臨時評議員会（書面評議員会）開催について

（報告事項）

① 令和3年度上半期収支状況について

② 監査計画について

③ 70周年記念事業関連について

④ ブロック別研修会・講習会の実施について

⑤ 特別企業協賛について

⑥ 高額寄付金について

⑦ 令和3年度日本武道協議会武道功労者及び武道優良団体の推薦について

⑧ 担当常任理事による業務報告

（5）第2回理事会 令和4年3月8日

（審議事項）

① 令和4年度事業計画（案）について

② 令和4年度収支予算書（案）について

③ 規則・規程の改定について

④ 臨時評議員会の日時及び場所並びに議題・議案の決定について

⑤ 役員の選定について

（報告事項）

① 担当常任理事による業務報告

3. 常任理事会 (計4回)

(1) 第1回 令和3年 5月26日

(2) 第2回 令和3年 7月19日

(3) 第3回 令和3年10月27日

(4) 第4回 令和4年 2月25日

4. 各専門委員会

(1) 総務委員会 (3 回)

(2) 普及委員会 (5 回)

① 学校教育部会 (3 回)

- (3) 女子委員会 (3 回)
- (4) 指導育成委員会
 - ① 指導者育成本部 (3 回)
 - ② 選手育成強化本部 (2 回)
- (5) 称号・段位委員会 (1 回)
- (6) 試合・審判委員会 (3 回)
- (7) 社会体育指導員委員会 (4 回)
- (8) 国際委員会 (4 回)
- (9) 居合道委員会 (3 回)
- (10) 杖道委員会 (2 回)
- (11) 医・科学委員会 (3 回)
- (12) アンチ・ドーピング委員会 (3 回)
- (13) 広報委員会 (3 回)
 - ① 剣窓編集小委員会 (1 2 回)
 - ② 広報・資料小委員会 (3 回)
 - ③ 広報・情報小委員会 (3 回)
- (14) アスリート委員会 (1 回)
- (15) 剣道具及び竹刀安全性検討小委員会 (2 回)

5. 相談役会 (計1回)

- (1) 第1回 令和3年11月2日 (東京都)
 - ① 70周年記念事業について
 - ② 相談役からのご意見・ご要望

6. 審議会 (計2回)

- (1) 第1回 令和3年11月2日 (東京都)
 - ① 令和3年度事業の現況について
 - ② 70周年記念事業について
 - ③ 審議員からのご意見・ご要望
 - ④ 担当常任理事による事業進捗状況について
- (2) 第2回 令和4年3月8日 (東京都)
 - ① 令和4年度事業の概要について

- ② 担当常任理事による事業進捗状況について
- ③ 審議員からのご意見・ご要望

7. その他の会議

- | | | |
|--------------------|-----------|--------|
| (1) 都道府県事務局長会議 | | (1回) |
| | 令和3年4月14日 | (ZOOM) |
| (2) 九州地区代表者会議 | | (1回) |
| | 令和3年9月 4日 | (大分県) |
| (2) 専務理事・理事長会議 | | (1回) |
| | 令和4年2月 4日 | (東京都) |
| (3) 全国組織剣道関係団体連絡会議 | | (1回) |
| | 令和4年3月15日 | (ZOOM) |

【2】 役員等の異動について

1. 評議員の辞任

- ① 熊 本：前田泰良 評議員 (令和3年4月22日)

2. 理事の辞任

- ① 青山彩子 理事 (令和3年9月 9日)
- ② 稲川泰弘 理事 (令和4年3月 8日)

3. 令和3年度中に逝去された役員等

- ① 相談役：松永政美氏 (令和3年8月29日逝去)
- ② 顧問：鴨志田恵一氏 (令和4年1月 3日逝去)

【3】事務局職員構成

令和4年3月31日現在

	在籍	職員		嘱託	
		男	女	男	女
統括主幹	0	0	0	0	0
主幹	6	4	0	2	0
主幹代理	2	1	1	0	0
職員	18	8	8	2	0
計	26	13	9	4	0